

令和8年第1回区議会定例会提出予定議案

条例議案

1 品川区公告式条例の一部を改正する条例

概 要 条例および規則の公布方法等を見直す。
施行期日 公布の日

2 品川区行政手続条例の一部を改正する条例

概 要 行政手続法が改正されたことに伴い、聴聞の実施等
に係る通知の公示の方法を見直す必要がある。
施行期日 令和8年5月21日

3 品川区長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例

概 要 地方自治法等が改正されたことに伴い、規定を整備する。

施行期日 令和 8 年 9 月 24 日

4 品川区職員等のハラスメントの防止等に関する条例

概 要 職員等に対するハラスメントの防止等を図るため、必要な事項を定める。

[規定する主な事項]

- (1) 区長等、職員および管理監督者の責務
- (2) ハラスメントの防止等のための措置
- (3) ハラスメントに係る苦情相談を申し出た職員等への対応
- (4) 品川区ハラスメント問題調査委員会等の設置

その他 付則において、「品川区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例」の一部を改正する。

施行期日 令和 8 年 7 月 1 日

5 品川区職員定数条例の一部を改正する条例

概 要 児童相談所の体制整備および行財政の見直しに伴い、
職員の定数上の措置を行うほか、規定を整備する。

[現 行] 2,703人

[改正後] 2,752人

(令和9年3月31日までは、120人を限度として定数外とする。)

施行期日 令和8年4月1日

6 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例

概 要 「公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律」に基づき職員を派遣することができる団体を追加する。

[追加する団体] 地方税共同機構

施行期日 令和8年4月1日

7 非常勤職員の報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する
条例

概 要 非常勤職員に係る報酬の上限額を見直す。

施 行 期 日 令和 8 年 4 月 1 日

8 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

概 要 特別区人事委員会勧告等を踏まえ、条例の一部を改
正する。

- (1) 一般事務、栄養士、保健師等の管理職に係る給料
表を改める。
- (2) 一般事務等の部長級の職員について、標準の昇給
号給数を零号給に見直す。
- (3) 管理職員特別勤務手当の支給対象時間等を見直す。
- (4) 技能・業務系職員に係る給料表を改める。

そ の 他 付則において、「職員の給与に関する条例の一部を改
正する条例」の一部改正を行う。

施 行 期 日 令和 8 年 4 月 1 日

9 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

概 要 「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律」が施行され、主務教諭の職が創設されることに伴い、関係条例の規定を整備する。

[改正する条例]

- (1) 職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例
- (2) 学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例
- (3) 学校教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例
- (4) 学校教育職員の旅費に関する条例

施行期日 令和8年4月1日

10 品川区立児童センター条例の一部を改正する条例

概 要 東五反田児童センターの所在地を変更する。

[現 行] 品川区東五反田五丁目24番1号

[改正後] 品川区西五反田六丁目6番18号

施行期日 令和8年7月21日

1 1 品川区子ども家庭支援センター条例の一部を改正する条例

概 要 品川区子ども家庭支援センターおよび品川区地域子ども家庭支援センター荏原の位置を変更する。

(1) 品川区子ども家庭支援センター

〔現 行〕 品川区二葉一丁目7番15号

〔改正後〕 品川区広町二丁目1番36号

(2) 品川区地域子ども家庭支援センター荏原

〔現 行〕 品川区西五反田六丁目6番6号

〔改正後〕 品川区荏原二丁目9番6号

施行期日 品川区子ども家庭支援センターに係る改正規定は令和8年4月27日、品川区地域子ども家庭支援センター荏原に係る改正規定は同年5月7日

1 2 品川区立保育所条例の一部を改正する条例

概 要 公私連携型保育所へ移行するため三ツ木保育園を廃止するほか、東五反田保育園の所在地を変更する。

〔東五反田保育園〕

現 行 品川区東五反田五丁目24番1号

改正後 品川区西五反田六丁目6番18号

施行期日 三ツ木保育園の廃止に係る改正規定は令和8年4月1日、東五反田保育園の所在地変更に係る改正規定は同年7月21日

1 3 品川区乳児等通園支援事業の設備および運営の基準に関する条例の一部を改正する条例

概 要 「乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準」
が改正されたことに伴い、規定を整備する。

施行期日 令和 8 年 4 月 1 日

1 4 品川区特定乳児等通園支援事業の運営の基準に関する条例

概 要 「こども誰でも通園制度」の創設により、子ども・
子育て支援法が改正されたことに伴い、特定乳児等通
園支援事業の運営に関する基準を定める。

施行期日 令和 8 年 4 月 1 日

15 品川区立地域密着型多機能ホームおよび品川区立認知症高齢者
グループホーム条例の一部を改正する条例

概要 新たな地域密着型多機能ホームを設置する。

[名称] 品川区立小山台地域密着型多機能ホーム

[所在地] 品川区小山台二丁目4番9号

[提供するサービス]

- (1) 小規模多機能型居宅介護
- (2) 認知症対応型共同生活介護
- (3) 介護予防小規模多機能型居宅介護
- (4) 介護予防認知症対応型共同生活介護

施行期日 令和10年4月1日

16 品川区立特別養護老人ホーム条例の一部を改正する条例

概要 新たな特別養護老人ホームを設置する。

[名称] 品川区立小山台特別養護老人ホーム

[所在地] 品川区小山台二丁目4番5号

[提供するサービス]

- (1) 介護福祉施設サービス
- (2) 短期入所生活介護

施行期日 令和10年4月1日

17 品川区立知的障害者福祉施設条例の一部を改正する条例

概要 新たな知的障害者福祉施設を設置するほか、規定を整備する。

[名称] 品川区立小山台福祉園

[所在地] 品川区小山台二丁目5番13号

[提供するサービス]

- (1) 生活介護
- (2) 就労継続支援

施行期日 令和10年4月1日(規定整備に関する改正規定は、公布の日)

18 品川区立大原児童発達支援センター条例の一部を改正する条例

概要 新たな児童発達支援センターを設置するほか、規定を整備する。

[名称] 品川区立小山台児童発達支援センター

[所在地] 品川区小山台二丁目5番13号

[事業]

- (1) 児童発達支援
- (2) 放課後等デイサービス
- (3) 保育所等訪問支援
- (4) 障害児相談支援事業
- (5) 特定相談支援事業 など

施行期日 令和10年4月1日(規定整備に関する改正規定は、公布の日)

19 品川区立心身障害者福祉社会館条例の一部を改正する条例

概要 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」が改正されたことに伴い、規定を整備する。

施行期日 公布の日

20 品川区立障害児者総合支援施設条例の一部を改正する条例

概要 「児童福祉法」および「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」が改正されたことに伴い、規定を整備する。

施行期日 公布の日

2 1 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

概 要 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」が改正されたことに伴い、関係条例の規定を整備する。

[改正する条例]

- (1) 品川区立知的障害者グループホーム条例
- (2) 品川介護福祉専門学校修学資金貸付条例
- (3) 品川区立発達障害者支援施設条例

施行期日 公布の日

2 2 品川区介護保険制度に関する条例の一部を改正する条例

概 要 令和 8 年度における保険料率の算定に関する基準等の特例を定める。

施行期日 令和 8 年 4 月 1 日

2 3 品川区立高齢者住宅条例の一部を改正する条例

概 要 アツミマンションの使用料を改める。

〔現 行〕 月額 7万2,000円

〔改正後〕 月額 7万8,000円

施行期日 令和8年4月1日

2 4 品川区後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

概 要 地方税法が改正されたことに伴い、公示送達の方法を見直す。

施行期日 「地方税法等の一部を改正する法律」附則第1条第12号に掲げる規定の施行の日またはこの条例の公布の日のいずれか遅い日

25 品川区建築物不燃化促進助成条例の一部を改正する条例

概要 高齢者および障害者等が耐火建築物等を建築する際の助成金を拡充する。

施行期日 令和8年4月1日

26 品川区自転車等の放置防止および自転車等駐車場の整備に関する条例の一部を改正する条例

概要 自転車を利用する場合における区営自転車等駐車場の定期利用に係る使用料の上限額を改める。

[現行] 2,500円

[改正後] 2,300円

施行期日 令和8年10月1日

27 品川区立学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例

概要 「公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令」等が改正されたことに伴い、介護補償の額および補償基礎額を改める。

施行期日 公布の日

28 学校教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

概要 特別区人事委員会勧告等を踏まえ、条例の一部を改正する。

- (1) 統括副校長および副校長に係る給料表を改める。
- (2) 管理職員特別勤務手当の支給対象時間等を見直す。
- (3) 学校教育法が改正され、主務教諭の職が創設されることに伴い、規定を整備する。

施行期日 令和8年4月1日

29 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

概 要 管理職員特別勤務手当の支給対象時間等を見直す。
施 行 期 日 令和8年4月1日

30 品川区議会議員および品川区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

概 要 公職選挙法施行令が改正されたことを踏まえ、区議会議員および区長の選挙運動に係るビラおよびポスターの作成の公費負担の単価を引き上げる。
施 行 期 日 公布の日

契約議案

1 電線共同溝等工事（競馬場通り）委託契約の変更について

(1) 契約金額の変更について

〔変更前〕 4億119万8,997円

〔変更後〕 6億1,739万3,289円

(2) 支出科目等の変更について

〔変更前〕 令和4年度 一般会計

土木費	道路橋梁費	道路橋梁費	委託料
-----	-------	-------	-----

令和5年度 債務負担行為

令和6年度 債務負担行為

令和7年度 債務負担行為

〔変更後〕 令和4年度 一般会計

土木費	道路橋梁費	道路橋梁費	委託料
-----	-------	-------	-----

令和5年度 債務負担行為

令和6年度 債務負担行為

令和7年度 債務負担行為

令和8年度 債務負担行為

令和9年度 債務負担行為

2 (仮称) 勝島人道橋上部工整備工事請負契約の変更について

契約金額の変更について

〔変更前〕 6億7,445万6,200円

〔変更後〕 7億7,314万9,300円

3 勝島地区雨水管整備工事請負契約の変更について

(1) 契約金額の変更について

〔変更前〕 5億8,333万円

〔変更後〕 8億3,724万3,000円

(2) 支出科目等の変更について

〔変更前〕 令和6年度 一般会計

土木費	河川費	河川下水道費	工事請負費
-----	-----	--------	-------

令和7年度 債務負担行為

令和8年度 債務負担行為

〔変更後〕 令和6年度 一般会計

土木費	河川費	河川下水道費	工事請負費
-----	-----	--------	-------

令和7年度 債務負担行為

令和8年度 債務負担行為

令和9年度 債務負担行為

4 第二戸越幹線整備工事（取水および空気抜き設備等整備）請負契約の変更について

契約金額の変更について

〔変更前〕 22億7,018万円

〔変更後〕 24億2,523万6,000円

5 鈴ヶ森小学校校舎改築工事請負契約

契 約 の 方 法 制限付き一般競争入札による契約
契 約 金 額 76億8,680万円
契約の相手方 鴻池・大洋・小坂建設共同企業体
工 期 契約締結の日の翌日～令和13年12月19日

6 源氏前小学校改築工事請負契約の変更について

契約金額の変更について

〔変更前〕 61億3,223万5,120円
〔変更後〕 62億9,357万3,000円

事件議案

1 専決処分の承認を求めることについて

令和7年度品川区一般会計補正予算

(1) 歳入歳出予算補正額 287,265千円追加
(補正後の歳入歳出予算額 241,803,480千円)

2 遺贈の放棄について

遺贈を放棄する。

遺贈の対象となる財産

(1) 建物

所 在 品川区内
構 造 木造スレート葺 地上2階建
延床面積 132.03平方メートル

(2) 土地

所 在 品川区内
地 目 宅地
地 積 175.51平方メートル

遺贈の放棄の理由 遺言者の遺志に応えて活用することが困難であるため。

3 指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせるため、指定管理者を指定する。

施設の名称	品川区立障害児者総合支援施設
指定管理者	社会福祉法人福栄会
指定期間	令和9年4月1日～令和14年3月31日

4 東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更について

保険料の軽減措置を延長するため、関係区市町村の負担金を新たに定めることから、東京都後期高齢者医療広域連合の規約を変更する。

5 専決処分の承認を求めることについて

区民住宅の明渡し等を請求する民事訴訟の提起について

概要　区民住宅の明渡しおよび未払使用料等の支払を請求する民事訴訟の提起について、令和7年12月25日に専決処分した。

訴訟内容

(1) 訴訟当事者

原告 品川区

被告 ファミーユ西五反田東館居住者
連帯保証人

(2) 訴訟の目的の価額

729万7,527円

予算議案

1 令和7年度品川区一般会計補正予算

- | | |
|----------------|----------------|
| (1) 歳入歳出予算補正額 | 10,227,609千円追加 |
| (補正後の歳入歳出予算額) | 252,031,089千円) |
| (2) 繰越明許費 | 2件 |
| (3) 債務負担行為補正件数 | 追加 6件 |

2 令和7年度品川区国民健康保険事業会計補正予算

(1) 歳入歳出予算補正額 1, 562, 099千円追加
(補正後の歳入歳出予算額 35, 946, 614千円)

3 令和7年度品川区後期高齢者医療特別会計補正予算

(1) 歳入歳出予算補正額 321, 844千円追加
(補正後の歳入歳出予算額 11, 322, 081千円)

4 令和7年度品川区介護保険特別会計補正予算

(1) 歳入歳出予算補正額 1, 046, 513千円追加
(補正後の歳入歳出予算額 29, 157, 073千円)

5 令和8年度品川区一般会計予算

- (1) 歳入歳出予算額 236,914,000千円
- (2) 債務負担行為 40件
- (3) 一時借入金 最高額 50億円

6 令和8年度品川区国民健康保険事業会計予算

- (1) 歳入歳出予算額 34,848,795千円

7 令和8年度品川区後期高齢者医療特別会計予算

- (1) 歳入歳出予算額 11,937,208千円

8 令和8年度品川区介護保険特別会計予算

(1) 歳入歳出予算額 29,093,249千円

9 令和8年度品川区災害復旧特別会計予算

(1) 歳入歳出予算額 1,500,000千円

報 告

1 専決処分の報告について

損害賠償額の決定について

件 名 庁有車運行中に起きた乗用車への接触事故

2 専決処分の報告について

損害賠償額の決定について

件名 庁有車運行中に起きた雨どいの破損事故

3 専決処分の報告について

訴えの提起について

事件名 建物明渡等請求事件

4 専決処分の報告について

損害賠償額の決定について

件名 庁有車運行中に起きた塀の破損事故

5 専決処分の報告について

損害賠償額の決定について

件名 庁有車運行中に起きた門扉の破損事故